

◆1番(下市香乃美君) 本議会も、きょうで個人質問の最終日、私を含めて、残すところここに立つ人も3人となりました。傍聴席の皆様、わざわざ岡山市議会まで足を運んでいただきまして、本当にありがとうございます。

きょうの午前中最後の田尻議員がわかりやすい質問をしたいということで、とてもわかりやすい質問をしていただきました。まだまだ田尻議員の域には達しませんけれども、私も少しでもわかりやすい質問となるようにきょうも頑張っていきます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、1番、情報水道構想についてです。

岡山市の情報水道構想は、市民が水道の水のようにコストを意識することなく、公共サービスの一環として、インターネットが利用できるネットワーク環境を整備することとされ、現在推進されているところと見えます。

さて、昨年度の日本の消費者意識調査では、インターネットを利用した経験を持つ人の割合が10代・20代では90%以上あるんですね。それに対して、60歳以上では15%にとどまっています。高齢者層と若年層との情報格差はますます広がっていくことが予想されるわけです。

このネットワークを利用する人とならない人の情報格差は問題です。何とかしないと、市民サービスとしての機能を十分果たすとは言えないようになってしまいます。市民が情報水道ネットワークを利用しやすく、また利用したくなるようなサービスをソフト、ハードの両面から用意する必要があると思います、質問いたします。

まず、ソフト面についてです。

ことしの7月、日本情報処理開発協会が発表した個人ユーザーのネットワークサービス利用に関する調査報告書によりますと、インターネットを使った各種サービスについて、利用したいというニーズが高い項目は、1位、病院・治療内容に関する情報サービス、2位、行楽地の宿泊予約、道路混雑情報、3位、病院の予約、4位、住民票、免許証、パスポート等の手続、5位、選挙の電子投票システム、6位、福祉施設・介護に関する情報サービスとなっております。上位には、医療に関する項目が多いという結果になっております。このニーズからも、また高齢者のネットワーク利用を促進するためにも、やはり医療関係のサービスを充実させることが重要になると思います。

現在、岡山市の情報水道構想の中には、医療・福祉・保健分野のサービスとして、病院間ネットワーク、遠隔手術、在宅健康管理、介護支援サービスが挙げられております。さらに多くの医療分野でのサービスを行うことを提案したいと思います。

例えば、在宅健康管理を充実させて、保健所の保健婦や医師とオンラインで健康相談ができ、結果に不安があれば、そのまま医院・病院施設情報のデータベースから希望の病院の診察の予約までできるようにすれば、大変便利になると思います。

また、医療費や各種保険の仕組みなどは、取扱機関がさまざまな上、次々と制度が変わり、大変複雑になっています。特定の病気や状況によっては、医療費の公費負担制度や免除、控除などの制度があります。

これらの情報を載せたサイトをつくり、保健・医療・福祉のどんな制度があり、どこが窓口か、だれが対象者か、自分や家族はどの制度が利用できるのかなどがそこで一括してわかるようにすれば、とても便利です。

市民にはなかなか情報が得にくい保険医療制度です。積極的に市民と病院と各機関の間を取り持ち、情報の提供を行っていくべきだと思います。

御所見をお伺いします。

次は、ハード面についてです。

パソコンなどのネットワーク端末を持っている人と持っていない人との情報格差が問題です。この格差是正のためには、だれでも気軽にインターネットにさわることのできる場所が必要だと思います。

さて、今年度中にインターネット対応のパソコンが各公民館に1台ずつ配備され、市民が自由に使えるようになります。しかし、プリンターは配備されないというんですね。「さんかく岡山」に配備されたパソコンとプリンターの使用状況をお聞きしても、特にトラブルもなく、たくさんの市民の皆さんに御利用いただいているようです。プリンターもぜひ配備してほしいと思います。

IT講習も岡山市で3万人が予定されているようです。でも、それだけでは情報格差は縮まりません。では、どうしたらよいか、お隣の韓国の様子を少し御紹介します。

韓国では、高速インターネット利用者が急速にふえています。総人口4,000万人に対してCATV、DSLなどメガビットクラスの高速度インターネット利用者が300万人にも達しております。日本では、CATVが約20万人、DSLは約3,000人ということです。

その主な理由は、行政が強いリーダーシップを発揮して、通信業界の規制緩和を図り、多数の通信事業者を競争させたことと、全国に1万5,000件ものインターネットプラザをつくったことにあるようです。

韓国では街角に、ネットワークに高速アクセスができる環境を整えた「PC房」と呼ばれるインターネットプラザが数多くあります。そこでネットワークの楽しさと便利さが味わえることが、韓国での高速インターネット利用者の爆発的な増大に一役買ったのです。

そこで提案ですが、お隣韓国に倣い、高齢者などの端末機を持っていない人のためのネットワーク利用のために、図書館や公民館、支所などにそれぞれ最低でも10台程度の端末機を設置し、市民に使いやすいインターネットプラザとして活用することを提案します。そうすれば、パソコンなどの端末機を持っていない市民でも、ネットワークを手軽に利用できるようになります。

また、パソコン講習を受けただけで終わらずに、実際にインターネットを使ってみる、自由に使えるということになります。そうすれば、自宅でもネットワークを利用してみたいということになり、ますます普及するのではないのでしょうか。

また、駅や通りに光ファイバでの超高速ネットワーク接続ができるコーナーを、公衆電話のイメージで設けるのもよいと思います。電話は今や携帯電話がもう全盛ですけども、ちょっと前を考えると、公衆電話が大変お世話になりました。そこで、ノート型パソコンなどを接続し、超高速通信ができるようになれば、自宅に光ファイバを引いていない人や、ビジネスで岡山を訪れた人に対するよいサービスになり、またよいアピールにもなります。御所見をお伺いします。(「そうだ。ええぞ」と呼ぶ者あり) ありがとうございます。

情報水道構想は、企業・事業者の利用にとどまることなく、広く市民の皆さんの利用を促すことを目指してほしいと思います。

次に、地域に密着した市民窓口サービスの提案をします。

少し前に、山陽新聞で粗大ごみ戸別収集有料化のシールを売る場所は、市役所、支所、コンビニと報道されました。私は、その記事を読んでとても驚きました。市の仕事である粗大ごみの戸別収集用のシールの販売先に、なぜ市の出先機関である連絡所や出張所が入っていないのかとても疑問に思っただけです。現在はシールの販売先をもっとふやそうと検討中ということです。連絡所や出張所もシールの販売をしてほしいと思います。

また、このことは市の出先機関の窓口サービスというものについての市の姿勢のあらわれのように感じました。

そこで、今回は私が働いておりました郵便局の窓口サービスを御紹介し、市の窓口サービスの向上についてお尋ねしていきたいと思います。

岡山市内に郵便局は何と大小合わせて107局ほどあります。これはおおよその目安として、800メートルの距離があれば、郵便局の設置ができることになっているということによるものようです。これは中国郵政局に問い合わせて聞きました。岡山市内に100局以上の郵便局があるのですから、皆さんのおうちから郵便局へは多分歩いていけると思います。本当に郵便局は便利な立地条件を持っていると思います。

以前の議会で、私は500メートル以内に市民サービスコーナーを設置することを提案しましたが、それに非常に近いということがわかりました。

郵便局は、その大きさによって取り扱える業務内容には多少の差があります。

でも、岡山中央郵便局までわざわざ出向くことは余りありません。近くの小さい郵便局で十分に用事が済みます。そして、大きな郵便局よりも近くて親切で早くて便利だと、評判がいいのはいわゆる「あなたのまちの郵便局」である特定郵便局です。

さて、この特定郵便局ですが、1日の取扱量の違いから、局員の人数には多少の差がありますが、局長を入れても9人以下がほとんどで、その多くは5人程度で窓口サービスをしているわけです。それだけの人数で、郵便、貯金、保険の3事業のほとんどの業務をこなしているスーパー仕事マンかなというふうに思います。

私は、20年ほど前に岡山市内の三幡郵便局で働いておりました。その少し前に、この西日本もオンライン化されまして、窓口端末機が入ったばかりの時期でした。その後、もう皆さん御利用だと思えますけれども、いわゆる「ATM」、「CD」と言われます現金自動預け払い機が入りまして、今やほとんどの特定局にも入っております。

ただ、この機械が入ったことによって、お客様の数が減るかどうかが、これは窓口営業マンとしては心配なところだったんです。でも、現実的には、お客様の数はほとんど変わっておりません。減っていません。それはなぜかという点、やはり郵便局の業務というのは幅広くて、機械だけの対応ではなかなか難しい、そういう窓口サービスをしていくというふうなふうに思います。やはり窓口サービスの本領は、機械が入ってからのこそ発揮されるのではないかなというふうに思っております。郵便局のようなきめの細かい幅広いサービスを、地域の行政窓口サービスにも取り入れてほしいと思っております。

住民票や印鑑証明等の交付数は、市民サービスコーナーと比べ、連絡所や出張所はそれほど多くありません。市民が来ないから連絡所や出張所は要らないというのではなくて、市民の皆さんに利用していただける窓口サービスを提供するべきです。窓口サービスは、お客様に窓口まで来ていただかないとできないサービスなんです。来ていただくように、業務を考えていくべきだというふうに思います。

先日の新聞報道で、2002年くらいよいよ郵便局の窓口で住民票が受け取れるようになりそうです。これはもう早くから郵便局の方では「なるぞ、なるぞ」と言われていたんですけれども、いまだにできていなかったところなんです。

郵便局との連携ももちろん深め、今ある支所・出張所・連絡所の機能の整備を図り、市民窓口サービスをより一層充実させていただきたいと思っております。御所見をお伺いします。

次に、就学前教育についてお尋ねします。

昨日の高津議員の保育園に関する質問と答弁をお聞きしまして、今回の保育料の改定を市民の皆さんに十分納得していただくためには、保育料滞納額の3億4,000万円はまだ多過ぎるのではないかなと思った次第です。収納推進員や特別徴収班に頑張ってもらっただけでなく、保育料徴収のシステムから見直す必要があるのではないかと感じているところですが、きょうはこれは質問にはなっておりません。次回にしたいと思います。

今回の保育料改定の保育に与える影響について御質問したいと思います。

まず、保育料の改定なんですけれども、今議会、市長は冒頭の提案理由説明において、このたびの保育料改定を保育行政を充実拡大する基盤にすると述べられました。

また、この保育料の改定は昨年も話題になっておりましたので、昨年11月議会で保健福祉局長は、多様化したニーズに対応した保育の充実が求められていると答弁されています。多様化したニーズに対応した保育の充実とは特別保育事業を指していると思われまます。

そこで質問します。

特別保育事業の実態について調査をされましたか。そして、どういう結果が出ていますか。また、利用者の声は聞いていますか。調査の方法とその結果についてお答えください。

次に、この保育料値上げによる収入増は、きのうの御答弁にありましたが1年で5,300万円ほどのようです。子育ては女性の仕事などとゆめゆめ考えておられないはずで、男女共同参画社会形成を目指し、条例の制定を目指している岡山市です。今のままでも保育料は十分高いと私は思っております。これは、先ほど申し述べましたように、郵便局ですと働きながら4人の子どもを保育園に預け、保育料を16年間——計算してみたら16年間保育園にお世話になっていたんです——払い続けてきた私の実感です。

他都市と比べ、保育料の安いことはとてもよいことだと思います。保育料の値上げをせずに、保育料の安い岡山市を売り込み、若い世代を岡山に呼び込むためには、年間5,000万円程度の政策的投資は必要経費と考えますが、いかがでしょうか。

では次に、もう一つの今回の提案にあります認可外登録保育施設制度についてお尋ねします。これもきのうの高津議員と重なっている部分もあるんですけれども、私の視点からいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

実はこの制度は、もう既に1982年——18年も前——からあったものなんです。今回の内容の変化

は、皆さん御存じのように、有資格者の比率を2分の1から3分の1に落とした。施設割の補助金額を5万円程度引き上げた。そういうのが主なものです。

昨今の認可外保育園の事故等からすると、市に登録し、市が情報提供すれば、利用者にとっては市のお墨つきをもらったと理解できると思います。この割合では、3人の保育従事者のうち2人は無資格者でもよく、場合によっては有資格者不在も考えられるのではないのでしょうか。

さて、最低でも有資格者が常時3分の1——常時資格者がいるということが最低ラインではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

また、情報提供することによる市の責任がやっぱり出てくると思うんですよね。この市の責任はどうなりますか。

そして、信頼度は認可保育園と認可外保育園の間になるのでしょうか。もしなるとすれば、その根拠は何でしょうか。

もう一つ、この登録制度と待機児との関係についてお伺いします。保育申請を出し、認可保育園に入れない児童が待機児となっているわけですが、その状況に何か変化はありますか。どういう変化かお答えください。

次は、放課後児童対策についてお尋ねします。これは毎回取り上げさせていただいております児童クラブの問題です。

現状について。

岡山市の児童クラブは、5月1日現在、47クラブ、2,119人の子どもたちが通い、140名以上の方が指導員として活躍されております。12月1日から財田小学校に財田児童クラブが開所しましたので、48クラブとなり、現在の設置率は約57%となっているところです。

本市では、昨年度より放課後児童数調査をしております。この調査は、児童クラブの設置推進のための参考資料として、家庭児童課が各小学校長あてに文書にて依頼しているものです。各学校の校長先生に少しお話を聞いたんですけれども、児童への聞き取り調査、また家庭訪問をした上で、各担任からの報告に基づいて合計数を上げているというふうなお答えでした。この調査によりますと、小学校の1年から3年の児童数は、昨年度1万7,873人、今年度1万7,785人で、88人減っております。

しかし、この放課後児童数は3,705人から3,959人となり、254人もふえているんです。それだけ児童クラブを利用したいという子どもがふえているというふうに言えると思います。

私の試算したところ、放課後児童の児童クラブへの入所率は63%になります。この入所率で計算してみますと、児童クラブを必要としている児童数は2,494人と推定され、375人の待機児がいるのではないかということになりました。

まず、この待機児数についてどうお考えでしょうか、御所見をお伺いします。

次に、岡山県では岡山県学童地域支援事業というのをしております。これは1995年4月1日から、5人以上の放課後児童に対する補助金を県が出しているんです。しかし、中核市になった岡山市は対象外となっております。県並みの基準の見直しで、児童クラブの設置を容易にし、1日も早く全学区への拡大を図ることが必要だと思いますが、御所見をお伺いします。

次に、児童クラブの市民への情報提供の充実についてお尋ねします。

皆さんごらんになったと思いますが、12月の市政だよりには、保育園と幼稚園の来年度の園児募集案内が掲載されております。しかし、今や設置率が60%に届こうという児童クラブの募集案内は掲載されておられません。児童クラブの入会許可は各運営委員会に任されているため、申し込み時期も一律ではありません。したがって、市民への情報提供はなおさら必要だと思います。児童クラブの情報は、就学児童を抱える若い世代が住居を定める際のポイントにもなっているのです。各クラブにお任せというのではなく、市が締め切り日を調査し、「市民のひろば」に掲載したり、ホームページに載せたりする等の情報提供に努めるべきだと思います。御所見をお伺いします。

さて次に、先日、公明党を代表しての藤井議員の学童保育に関する質問に対し、保健福祉局長は岡山市児童クラブ連合会が標準基準を定め、その中で指導員研修を年に七、八回行っている旨の御答弁がありました。私も、児童クラブには長年保護者としてかかわっているんですけれども、この岡山市児童クラブ連合会という名前も余り知らないし、内容についてはほとんど知らないという状況です。

そこで、児童クラブ連合会と岡山市の関係について御説明いただきたいと思っております。

さて、この児童クラブの項最後です。

去る11月5日に旭川の河原で行われました児童クラブの「第一回ふれあいフェスタ2000」に市長を初め保健福祉局長、担当課長にもお越しいただきました。実行委員長に成りかわりましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。児童クラブの元気な子どもたちや市長のおっしゃる一生懸命仕事や子育てに頑張っておられる若い働き盛りの保護者の方々にもじかに接していただけたことと思っております。「中核市の中で最も住みよい、住みたいまち」岡山を築くためにも、また若い働き盛りの方々のニーズにこたえるためにも、児童クラブへのより一層の推進政策をおとりいただきたいと思っております。

もちろん児童クラブのないところには一日も早い設置を、また設備の改善要望に対しましても、できる限りの御支援をどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、ごみ問題についてお尋ねします。

今回は市民参加としてのリユース、リサイクルについてお伺いしたいと思います。

昨年度のリユースプラザ来館者数は、月平均約2,000人、そして今年度は10月までに既に月平均約2,500人の市民の方が訪れています。そして、たくさんのリユース品を持ち込んでいらっしゃいます。

また、資源化物ステーションからの回収実績も年々上がっております。1995年の6,227トンから昨年は9,691トンへと順調な伸びを示しております。そして、資源回収団体は子ども会や町内会が主なんですけれども、その数は若干減っているんです。しかし、回収実績は1995年が1万5,899トンで、昨年が1万8,754トンと、順調に伸びております。

私も、ことは子ども会の役員として、子ども会の年5回の古紙回収のお手伝いをしております。これは本当に肉体労働でして、なかなか大変です。子ども会の役員は女性ばかりなものですから、女だてらに頑張っております。時々お父さんも参加して、手伝ってはくれているんですけれども……

（「三木さんがおるが」と呼ぶ者あり）ああ、失礼しました。（「初めてお手伝いをしたんです」と呼ぶ者あり、笑声）本当に町内の皆さんがとてめ協力的でして、たくさんの新聞、雑誌、牛乳パック、古着などを出してくださっております。まあこのように市民の皆さんのごみの資源化に向けたリユース、リサイクルの取り組みは定着してきていると言えます。

そこで、行政は市民にリユース、リサイクルに参加する場を提供する必要があると思っております。岡山

市の場合、リユースプラザをもっと充実させるべきではないでしょうか。

東京都の目黒区の場合を少し御紹介したいと思います。

目黒区では、ホームページにリサイクルのサイトを設けています。そこでは、リサイクルプラザに持ち込まれた品物のリスト、フリーマーケット情報、市民同士の譲ります・譲ってください情報の紹介、地域のごみ収集日や分別方法などの案内などが公開されているのです。また、このリサイクルプラザでは、リユースできる大型家具などは粗大ごみの半分の手数料で引き取り、シルバー人材センターの会員が修理・再生した後販売しているようです。

そこで質問です。

「資源分別所」という呼び名はやめまして、「リユース・リサイクルプラザ」に統一するのはどうでしょうか。そして、機能の充実を図り、数をもっとふやし、市民のリユース、リサイクルの意識をもっともっと醸成していただきたいというふうに考えます。

また、ホームページにリユースプラザのサイトを設け、リユース品の品目リストを公開することはすぐにでもできることだと思います。御所見をお伺いします。

最後に、食品トレイの拠点収集をふれあいセンターに広げるとの御答弁がありました。これはとてもよいことだと思います。私は大賛成です。さらに、保育園や幼稚園、学校、公民館などにも広げるお考えはありませんか。子どもがごみの分別を実体験することは、とても大切なことです。ドイツでは、学校の環境教育に力を入れてもう30年がたつそうです。親子一緒にごみのリサイクルについて考える日常的な機会を広げることは、地道ですが効果的な環境教育につながると思います。ぜひ御検討いただきたいと思います。

これで第1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

P. 386

◎市長(萩原誠司君) 御苦労さまでございます。

下市議員の午後一の質問ですけれども、さすがに郵便局でお働きになっただけのことはあって、その辺のところはなるほどなという感じが非常にしました。やっぱり現場に即した御質問、つついお答えがしたくなるという、そういうことであります。

まあちょっと飛びますけれども、まず児童クラブなんですけれども、私も着任以来あらゆる可能性を追求して、児童クラブの充実に努めております。この間、フェスティバル行ったら、太田議員も来ておられましたけれども、横にある男性が寄ってきて、「下市でございます」と言う方がおられました。何のことかなと思っておったら、きょうよくわかりましたということなんですけれども、御夫婦そろって活躍をされておられるようであります。

確かに情報提供が少し甘いという面がある。私もそう思っております。早速、提言をいただきまして、少なくとも岡山市のホームページの中に児童クラブ欄というのをつくって——子犬の交換まで載っているんですから——そこに、各クラブが自主的に書き込んでいただけるというようなことではないかができるかどうかということも思っております。これはもう早速、来年1月ぐらいまでにはできますよね——やると言っていますんで、できるでしょう。ということで、よろしく願います。というのは早くしないといけないんです、これ。そうですね、4月までにはやっぱり情報提供ができないといかんものですから、早い方がいいと思っております、よろしく願います。

それから、情報化関係でございますけれども、まず先ほどの田尻さんの御質問にあったように、私どもの情報水道構想のねらいの一つが、福祉社会の構築への貢献であることがございますので、まあコンテンツだけではなくて、サービスとしても、福祉につながるようにしたい。あるいは医療も含んで、医療・保健・福祉につながるようなサービスというのは、これはもう当然充実させていこうということになっております。

ポータルサイトの上でも、先ほどの情報処理開発協会JIPDECの調査にあったように、本当に市民の方々のニーズというのは福祉関係の情報に非常に高いものですから、情報提供を進めるとともに、さらに今後の動向を見ておきますと——岡山市ふれあいカードはだめでしたけれども、まだ幅が狭すぎたんですけれどもね——国の方で、自治省もカードを導入しろと言っておりますし、郵政省あるいは通産省もカードをきちっと、今度は本当に市民の方々に実に使いやすいような形で使ってくれという話もあります。そういうアドバンストというか、ちゃんと市民の方々が金融ともつるんで使っていたら、郵便局とも連携をしてくれ、使っていたらいいものができるよなものができれば、そういうものとの連結をしますと、市民生活にじかに効いてくるということもございまして、積極的な検討課題に挙げさせていただいているところであります。

それから、端末機を持っていない方々、確かに私もいろんな方々からこの話は伺っております。お尋ねの中に公民館の議論もありましたが、これに加えて、市民屋内温水プール、総合文化体育館、そのほかいろいろ85施設で今年度中に利用できるように考えています。加えて市内のローソン42店も当然利用できますし、それから現状で言いますと、ふれあいセンターあるいはさんかく岡山等の10カ所もあります。まずは1カ所に10台ほどは、まだちょっと無理なんですけれども、この範囲をなるべく早く広げて、周辺部にもっと光をという、私がこのところ申し上げているテーマに即した迅速な対応というものをとってまいりたいと思っております。

加えて郵政省とも一生命相談をしております。私どもとしては、国の方の制度がどうも変わるらしいと、郵便局での住民票の交付を初めとしたサービスが可能になるような法的基盤が整うということ前提にしまして、正式に郵政省・郵便局と協議をさせていただいて、来年度中に、まあ場所はまだ未確定なんですけれども、例えばいろいろな地域の中で、特に住民票の交付が多い地域であって、御迷惑かけている地域、そういったところを中心にして、相当先行的な実施ができるように正式に協議を始めたいと思っておるわけでありまして、

以上でございます。

P. 387

◎保健福祉局長(服部輝正君) まず、就学前教育についてお答えいたします。

特別保育事業でございますけれども、延長保育等の特別保育事業につきましては、実施園から定期的に利用人員等の実績報告を受けております。平成11年度の延べ利用人数につきましては、延長保育31園、3,493人、障害児保育15園、393人、地域子育て支援センター6園、1万1,550人、一時保育5

園、8,923人となっております。

また、各事業の実施につきましては、特別保育事業の要望はいろいろな場でお聞きいたしております。さらに、各保育園におきましても、保護者のニーズを十分把握されて、そして市の方へ要望され、市と協議して実施してある、そういう状況でございます。

次に、保育料の改定でございますけれども、保育料の改定につきましては、共産党を代表しての田畑議員、おかやま市民クラブの高津議員にお答えいたしましたとおりでございます。御理解いただきたいと思っております。

次に、認可外登録保育施設制度についてでございます。そのねらい、あるいは有資格者の比率の問題、それから位置づけについてお答えいたします。

今回の登録保育施設制度の創設につきましては、認可外保育施設が多様な保育ニーズに対応して、認可保育園の補完的な役割を担っている現状にかんがみ、認可外保育施設から市に申請をしていただき、書類審査・立入調査により、一定の基準を満たしている施設を登録保育施設として市に登録し、市民に情報を提供することにより、保育施設の市民の選択肢の拡大を図るだけでなく、市民の評価をいただくことで、保育内容等の改善が図られると考えております。

また、有資格者の比率につきましては、国の「無認可施設に対する当面の指導基準」に基づいて設定いたしております。

それから、情報提供による市の責任でございますが、何らかの事故があった場合は第一義的には施設側の責任になります。市といたしましても、事故が起きないように立入調査をするなど十分指導してまいりたいと考えております。

次に、登録保育施設と待機児の関係でございますけれども、おかやま市民クラブ高津議員の個人質問にお答えいたしましたとおり、登録保育施設に入園している児童につきましては、待機児童から外すことを検討しております。

次に、放課後児童対策についてお答え申し上げます。

待機児数についてでございますが、放課後児童クラブの待機児童数は把握しておりませんが、保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校1年生から3年生は、平成12年5月1日現在約4,000人で、そのうち児童クラブ未設置地区の児童数は約600人、児童クラブ在籍児童数は約2,100人でございます。放課後児童クラブの設置につきましては、子育て支援策として重要な施策であり、将来的には全小学校区への設置を目標としておりますが、当面の目標としてはニーズの高い地域を中心に計画的な設置の推進に努めてまいりたいと考えております。

それから、岡山県学童地域支援事業との関係でございます。

小学校1年生から3年生までの放課後留守家庭児童が20人以上いることを放課後児童クラブ設置の要件の1つとしておりますが、これは地区としてニーズが高いという1つの目安としていること、国の補助基準となっていること等の理由によるものでございます。児童クラブの設置につきましては、当面ニーズの高い地域を中心に整備を推進することにしておりまして、20人未満を児童クラブ設置の対象とすることは現時点では考えておりません。

最後に、児童クラブ連合会と岡山市との関係でございます。

岡山市児童クラブ連合会は、岡山市に設置されている児童クラブ相互の連絡、事業の調整並びに共同事業を実施することにより、児童クラブ事業の円滑な推進を図り、児童の健全育成に資することを目的に平成7年に設置されたものでございます。

連合会の役員は、会長、副会長、監事各1名と理事4名の7名で、児童クラブ運営委員会の会長で構成する総会において互選され、連合会事業の推進に当たっておりますが、主な事業といたしましては、児童クラブの運営に関する基準の設定、児童クラブの運営に関する連絡調整、指導員に対する慰労金等の支給、運営委員会会長や指導員の研修等を行っております。連合会の事務局は、家庭児童課に置いておりますが、運営は各児童クラブの負担金をもとになされております。

放課後児童クラブは、地域の皆様の御協力をいただきながら、施策の推進に当たっておりまして、市と連合会はいわば車の両輪とも言えるのではないかと考えております。

以上でございます。

P. 388

◎環境事業局長（中山正汎君） ごみ問題についてのお尋ねの中で、リユースプラザのお尋ねでございます。

まず、議員みずから資源回収活動に参加していただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

リユースプラザの方針につきましては、先日横田議員の御質問にお答えしましたとおり、東部リサイクルプラザに恒久的な施設の整備を行っておるところでございます。

この中で、学習であるとか、あるいはリユース、それから修理工房など設けて、市民の皆さん方に活用していただきたいというふうに考えております。

この施設の増設につきましては、その経過を踏まえながら、西部のリサイクルプラザを検討しているところでございます。したがって、資源選別所という名前はその時点で必然的になくならないと思っております。

また、ホームページにつきましては、議員御提言のとおり、もう既に組み込むことといたしております。

次に、日常的な機会を広げて効果的な環境教育につなげるということで、食品トレーの拠点回収場所をもう少し広げるつもりはないかというお尋ねでございますが、これも昨日の横田議員の御質問にお答えいたしましたとおり、ふれあいセンターに設置をしてみたいと思っておりますが、これを拡大しますと、容器包装リサイクル法、すなわち消費者が量販店へ戻すと、それがすべて流れ込むというおそれもございまして、推移を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「議長、保健福祉局長に信頼度は認可保育園と認可外保育園の間になりますか」という質問をしているんだけど、御答弁がないんですけど」と呼ぶ者あり）

P. 388

◎保健福祉局長（服部輝正君） 最初の答弁で一括して答弁させていただいております。

〔1番下市香乃美君登壇〕

P. 388

◆1番(下市香乃美君) 全般的に前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。気になるのが保育園の事です。1つ言っておきたいのは、特別保育なんですけれども、今保健福祉局長から御答弁ありましたように、いろいろな種類があります。で、人数も皆さんお聞きになったと思うんですが、多いところから少ないところまでいろいろなんです。これを同一レベルですというのではなくて、やっぱり力点の置き方を考えていくべきではないかと思っておりますので、ぜひ実態調査をしていただきたいと思っております。それはいかがでしょうか。

それと、認可外登録保育施設制度についてなんですけれども、信頼度についてお聞きしました。認可保育園と認可外保育園の間になるのかどうか。これ、非常に大事なところだと思うんです。自治体は、保育に欠ける子どもを保育所において保育しなければならないんですね。で、その保育所というのは認可保育所の事です。それを補完する部分として認可外保育所というのがあるんですね。

で、先日、市長の方から、東京も同じようなことをやっているんだという御紹介がありました。東京の認証制度というものについてちょっと調べたんですけれども、岡山が今やろうとしているものとは非常に違います。東京では2時間の延長保育を義務づけ、運営費を公費で補助するというものなんです。で、ゼロ歳・1歳児当たりの面積は2.5平米、認可園では3.3平米、これが岡山では1.65平米と、大分低いわけです。

それとですね、全体が保育士なんです。資格のある人だということです。で、今は全体の8割を常勤としているのが認可園ですが、それに対して今度の東京の認証制度ではその比率を6割に引き下げるといふものなんです。

それで、岡山では有資格者3分の1以上、3人いれば1人だけ有資格者であればいいというものなんです。で、この登録施設に入った場合に、待機児から除外するという、それでいいのかというところが非常に疑問が残るところであります。

昨日の高津議員の質問に対しまして、保健福祉局長は待機児には入れないというふうに御答弁されております。その待機児というのが、どういう子が待機児になるのかということが重要なポイントとなると思っておりますので、ここではその待機児についてどういうカウントの仕方をするのか、そのことについて御質問いたします。

以上で第2回目の質問を終わります。(拍手)

P. 389

◎保健福祉局長(服部輝正君) まず、特別保育事業の実態調査でございますけれども、先ほど御答弁申し上げましたように、いろいろの場でいろいろな御希望を聞いておりますし、各園もそれぞれ保護者からの希望を聞いて、それで市に要望してきておられます。

ただ、先ほど数字を申し上げましたのは、説明不足かも知れませんが、そのカウントの仕方が、月に1人とか、1日1人とかという単位のものもありますので、単位がちょっと違うということは御理解いただきたいというふうに思います。

実態調査について、国においても、特別保育事業は、いろんなところで調査した結果、非常に要望があるということであるような補助制度もとりまします。そうした中で、岡山市もいろんな現場での実態を聞きながらやっております。御理解いただきたいと思っております。

それから、登録保育施設につきましては、まず登録保育施設が、認可保育園の補完的役割を果たしておられるのがございます。そうした中で、今、認可保育園に要望してこられている待機児童につきましては、緊急を要する方を中心に、まずその解消に努めていきたい、そういうことで待機児童の解消を行っておりますので、その点についても御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

[1番下市香乃美君登壇]

P. 389

◆1番(下市香乃美君) 御答弁ありがとうございます。

待機児については、待機児をゼロにしたいのはもちろんです。ただ今度は、保育園の内容、質が問題だと思うんです。子どもにとってどうなのか、ここが一番大事ですね。

私は、認可外保育園を経験しました。公立保育園も経験しました。そして、私立保育園にも行きました。それぞれいいところはありますけれども、それを子どもの目から見たときにどうなのか。子どもたちは年齢とともに、施設というのも広い方がいいし、遊び場も園庭が広い方がいいとか、本があるところがいいとかあります。乳児のときから幼児、2歳、3歳、4歳、5歳——就学前ですからね、その状況において、ぜひ保育の質を守るということも視点に入れて、待機児ゼロを目指すのはもちろんよろしいことなんですけれども、そこに質を必ず入れていただきたいと思っております。

そして、この登録施設制度については、まだ疑問が残っております。このことについては次回にぜひ宿題として、私も勉強し、いい方向で保育所の待機児がゼロになるように目指して、頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも保健福祉局長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございます。(拍手)